

平成29年度鳥取・広島両県知事会議 議事録

- 日 時 : 平成29年8月31日(木) 9:50~11:10
- 場 所 : 入船山記念館(広島県呉市幸町4-6)
- 出席者 : 鳥取県知事 平井伸治, 広島県知事 湯崎英彦
- 陪 席 : 鳥取県元気づくり総本部長 小倉誠一, 広島県経営戦略審議官 山根健嗣 他
- 意見交換:
 - 議題1 防災・減災対策について
 - 議題2 地方創生の推進について
 - 議題3 観光連携について
 - 議題4 少子化対策等の推進について
 - 議題5 高速道路ネットワークの整備促進について
- その他(P R項目等)

開 会

山根経営戦略審議官 : ただいまから、平成29年度鳥取・広島両県知事会議を開催いたします。私は、本日の会議の進行役を務めさせていただきます広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議会場であります、こちらの建物は、国の重要文化財でありまして、施設保護のため館内での飲食は御遠慮いただきますようお願いいたします。

また、当施設の壁には、金唐紙という珍しい壁紙を使用していますので、壁に接触しないよう御注意いただきたいと思います。

それでは開会に当たりまして、湯崎広島県知事から御挨拶を申し上げます。

開会挨拶

湯崎知事 : 座ったまま失礼をいたします。

本日は平井知事をはじめといたしまして、鳥取県の皆様方におかれましては、広島県呉市に「よう来てくれました」。くれぐれもよろしくお願いいたします。心から歓迎をささげたいと思います。

皆さん御承知のとおりだと思いますけれども、呉市は明治時代になりまして海軍の鎮守府が置かれた所でございます。そのために海軍由来の技術が集積をしている所でございます。かつては広島県の中でも広島市と並ぶ、最も大きな都市の一つでございました。路面電車であるとか、あるいは映画館であるとか、そういったものも集まる、大変ハイカラな街であったわけでございます。現在では海軍の伝統を受け継ぎつつも、平和を象徴する街ともなっております。

そして本日の会議会場でございますけれども、1905年に建てられました海軍鎮守府の長官官舎でございます。その後、1967年に郷土文化の向上に資するためということで呉市の方に寄付されて、入船山記念館として開設をされております。そういう意味では、今年ちょうど50周年を迎えたということでございます。

今、説明もありましたけれども、この金唐紙という、これ自体は実は復元された物でございます。どうも白い漆喰かなんかで塗り込められていたんですかね。ところが、電気のスイッチの裏とか、カーテンボックスのそういう所とかに、辛うじて残っていたようでございまして、それを元に、今こういう形で復元をしたということでございます。

玄関には、先ほど御覧いただきましたけれどもステンドグラスがございます。これはイギリス製だそうでして、やはり海軍らしい、イギリスの物が使われているということですね。大変長い時代、戦争の時代も含めて残った貴重な建築物でございます。呉を象徴する建物の一つであろうと思います。

先ほど、旧澤原家住宅、御覧いただきましたけれども、こちらは江戸時代から続く、呉がまだ、寒村と言うと呉市の人に怒られるかもしれませんが、鎮守府ができる前の小さな村であった時代からの建物でございまして、『この世界の片隅に』のロケ地になった所でございます。

『この世界の片隅に』、御覧いただいたと思いますけれども、主人公「すず」が戦争の中でも日常の生活、これを一生懸命暮らしていたというような映画でございまして、新しい形で平和を考えさせるような映画であったと思いますけれども、その映画の中で「すず」が夫「周作」に対して、「ありがとう。この世界の片隅に、うちを見つけてくれて」と言うわけですがけれども、我々も、この地域の宝を、隅に埋もれているかもしれませんが、見つけ出して、そしてまた、皆さんに認識していただくような、そういう取組をしてまいりたいと思っております。

本日、さまざまな課題につきまして、協議をするということと予定をさせていただいております。鳥取・広島で共通する課題、多々ございますので、今日は有意義な会議になることを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山根経官戦略審議官： 続きまして、平井鳥取県知事から御挨拶をお願いいたします。

平井知事： それでは座ったまま、湯崎さんに倣いまして御挨拶を申し上げたいと思っております。

本日は、ここ広島県呉市におきまして、湯崎知事はじめ、広島の皆様にも、このようにお迎えをいただき、先には里田さんなど、いろいろな方々に御案内をいただきまして、本当に呉の素晴らしさ、広島の素晴らしさを実感いたしているところでございます。

この入船山の記念館、そのテイストに驚きました。ここ、やはり風渡る、そういう丘の上、恐らく海を感じさせる、そういう所に鎮守府が設けられたわけですが、こちらの方を東郷平八郎はじめ、かつての軍人たちが闊歩（かっぽ）していたこと、それを思い起こしながら、また平和の尊さもかみしめる、素晴らしい日本遺産のスポットだなと思うところであります。

ここ呉は、やっぱりこういうふうな風渡るので、暑い日でも少し涼やかな所かなと、「クーラー（空冷）式」なんじゃないかと思いましたが、「クーラー要らず」でございまして、クーラーも要らずに、こうして過ごせる所なのかもしれません。くれぐれも今日はよろしくお願いを申し上げたいと思っております。最初に振りがありましたものですから、なかなか難しい言葉になりましたけれども。

実は、このテイストを見ていて思い起こしましたが、金唐の素晴らしい、和紙によります装飾があるわけでありまして。私ども、実はコナンの町、鳥取県北栄町というのがございまして、こちらの方でコナンを今、一生懸命盛り上げているんですが、今年のコナンの映画が、『名探偵コナン から紅の恋歌（ラブレター）』というわけでありまして、これに「金」を付けていただきますと「金唐クレないのラブレター」でございまして、そんなわけですつながりもあるのかなと、今、無理やり考えたところでございます。

いずれにいたしましても、今日はいろいろとお教えをいただきながら歩かせていただきましたが、今の湯崎知事のお話をお伺いし、もう、じんとくるような気がしました。湯崎知事も2期にわたりまして素晴らしいお仕事をされ、私も尊敬する知事さんなんですけれども、オバマ大統領を呼び込んだり、ローマ法王と出会い、平和を飽くなく追求されている、そんなお姿の中に、今日の入船山記念館で、ここにいらっしゃるのが重なり合って見えるところでございます。

私たちは県境を接しています。広島と鳥取とは手を結び合うような形で、両県が接しているわけでありまして。この両県、共通する課題がたくさんあります。それは、一つには安全の問題、安心の問題、すなわち防災や、今、喫緊のミサイルの課題などもあろうかと思っております。そして地方創生や財源の確保、更には交通の結節を更に強めていき、観光周遊などをやっていく、そういう大きなチ

チャレンジに向かっているのではないかと思います。まさに、この瀬戸内の海に2人して、そして両県をして、こぎ出すというところではないかと思う次第でございます。

「大船や波あたゝかに鷗浮く」、これは正岡子規が、日清戦争の時に広島の本営に行く時、呉に滞在した時に詠まれた歌といわれています。「波あたゝかに鷗浮く」、まさに、こういう素晴らしい海に大船で私たちはこぎ出していくのかなと思います。

本日、東郷平八郎が滞在をした澤原家住宅の方にも参りました。ここに書かれておりました東郷平八郎の書もあり、浅野のお殿様が入れられた所もあるわけでありまして。そういう所で書かれていたのは、「博愛、人に及ぶ」という、そういう言葉でございました。私たちが、こうした愛情を持って、さまざまな所に行って光をもたらす、それが今日、この呉市での会議ではないかと思っております。そして光をもたらす、そんな地域の未来を切り開いていければと思います。

本日は、このように素晴らしい会議を実現していただきまして、本当にありがとうございました。

山根経営戦略審議官： ありがとうございます。続きまして、協議事項に入らせていただきます。協議につきましては、湯崎知事に進行役をお願いいたしたいと思っております。では、よろしく願いいたします。

議題1：防災・減災対策について

湯崎知事： それでは早速、始めさせていただきたいと思っております。まず議題の1でございますけれども、防災・減災についてでございます。こちらは、まず平井知事から御発言の方をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

平井知事： 実は私、この呉に参りましたのは、今日、2度目であります。以前参りましたのが平成13年、この呉で地震があった時、安芸灘の地震の時でありまして、市役所の方に当時の小笠原（小笠原臣也）市長を訪ねまして、義援金を持って、応援をさせていただきますということを申し上げに参ったことがございました。更に先般、広島市におきまして非常に厳しい豪雨災害があり、多くの方の命が奪われていることがありました。

私ども鳥取県でも昨年10月21日、鳥取県中部地震が発生をいたしました。このときに、その翌日、湯崎知事から電話を頂き、やりとりをさせていただきました。非常に感銘を受けましたけれども、何でもやれることをやろうと、例えば福祉系の人材など、広島として非常に評判のいい人材も送り出せるというようなお話があったり、また私どもの方で被災家屋の判定をしなければならない、これにやはり人材が必要でございましたけれども、こうしたことなど惜しみなく広島県から御協力を頂きました。

これがあってこそ鳥取県中部地震、今まだ復興の途上ではありますけれども、恐らく今年には鳥取県関係の公共土木事業、終わると思っておりますし、市町村の方も年度内には仕上げられると思っておりますし、今、被災家屋の方は半分強、復旧ができ始めているところでございます。

こういうような災害の経験に併せまして、先般は大雪が降りました。この大雪でも鳥取県で亡くなった方もいらっしゃる、交通途絶による厳しい状況も生まれました。

私ども鳥取県では、昨年度続いた、こういう災害を教訓といたしまして、防災危機管理条例を改正させていただき、更に、あいサポート条例といわれます、そういう障がい者と共に生きる条例を制定させていただきました。これは、絆というのは大切なことがよく分かりました。一番うまく動いた地域というのは、やっぱり地域で自主防災組織がしっかりとできていて、それに基づいてお年寄りを助け出す、障がい者をお連れをする、安全な所に行く、避難所へ連れて行く。更に自分たちで防災グッズをそろえて、公民館のような所から出動できるような体制を取られたところ、いろいろございました。

こういうような従来の単なる防災計画の中にできていたのとは違う、現実の

災害の、絆による救済事業、復旧事業、初動対応があったと思います。これは雪の時もそうでありまして、雪で国道9号線などが途絶をした際に、沿線の住民の皆様が地域の公民館などを開放しまして、そこで炊き出しをしたり、休んでいただいたり、自主的にそういうことをされました。

ただ、今までの災害対策では、こうした住民の皆様による活動と、実は消防だとか、いろんな公的な救援活動と、うまくまだマッチングできないところがあります。そこで私たちとしては、災害時の「支え愛活動」や「支え愛避難所」というものを、防災危機管理条例の中でも規定をしまして、それに対する支援を行おうということにしたり、予算の措置もさせていただきました。

なかんずく大切なのは、今、日本で一番数が多い「あいサポーター」を擁しておられます広島県と共に、私どもも「あいサポート運動」をさせていただいております。あいサポート運動の精神でいけば、住民の皆様同士でも、またもちろん行政もそうありますが、「障がいを知り、共に生きる」ことを旨として災害時も対応しなければなりません。そうしたことを考えて、常時「支え愛」のマップを作ったりということが大事でありまして、なかなか提供しがたい情報も含めて、個人情報も含めて地域で共有をする、それによって助け合うということもあっていいのではないだろうか、こんなことを進めているところでございます。

まだまだ復旧・復興活動、続いております。風評被害対策でも、広島県にも音頭を取っていただきまして鳥取県の支援をしていただいたこと、この場をお借りして本当に感謝を申し上げたいと思います。明日からは広島の「TAU」など、在京のアンテナショップで連携をしまして、スタンプラリーを始めることになりましたが、その賞品の中に鳥取県への旅行券を入れていただくということ、湯崎知事の御提案でスタートすることとなりました。

災害時、地域同士助け合うこと、これが、なかんずく重要であります。国の方が初動で全てやってくれるとは限りません。そんな意味で、ぜひ、こうした対策につきまして広島県とノウハウを共有したり、いざというときに助け合う体制を取らせていただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

湯崎知事： ありがとうございます。鳥取県では先般の中部地震で大変な被害があったわけですが、それを機に、今、平井知事にお話しいただきましたような「支え愛」の活動を更に推進をしていくと。「支え愛」というのは漢字で書くと「支える愛」というふうに伺っておりますけれども、そういう地域のコミュニティーづくりを強化するというところで、地震なり災害時に非常に大きな、なんといいますか、不幸というところであれですけれども、それをまた機に、逆にコミュニティーの強化を図るというようなことで、素晴らしい取組をされていると感銘を受けるところでございます。

広島県の取組について御紹介をさせていただきますと、資料1をお手元に配布をさせていただいております。広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動という資料ですけれども、これは平成26年8月に広島土砂災害、これを機に災害死ゼロを目標として、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例というものを制定いたしました。

その中で、二度と災害によって県民の命が失われることがあってはならない、こういうことで目標を立てているところでございますが、行政による防災の取組はもちろんですけれども、実際に災害が起きた場合に、県民の皆様にも命を守る行動を取っていただくということ、それができるように準備を進めていくということが非常に重要であろうということで、この運動を進めております。

ここに5つございますけれども、身の周りの災害危険箇所を知るということ、それから自ら判断して適切に行動するというようなこと、そしてもちろん行動するためには、災害発生の危険性、これを察知するということが重要であるというようなことがございます。この3つがまずあるわけですが、備えるために、平素から防災教室や防災訓練などに参加をして学ぶと、それから非常持出品の準備など、あるいはタンスを倒れないようにするといったような備え、こうい

った5つの行動目標を立てて、これを浸透するように取組を進めているところ
でございます。

併せまして、地域の防災力の要であります自主防災組織がございますけれど
も、この防災リーダーの養成や自主防災アドバイザーの派遣をいたしまして、
活性化を図るといった取組を進めておりまして、多くの住民を巻き込む形で防
災活動が、それぞれの地域に応じた形で、展開できるように取組を進めている
ところでございます。

鳥取県でも今のような地域での、それぞれの活動というものに力を入れてい
らっしゃるということでございますので、ぜひ引き続き情報交換させていただ
きまして、お互い学びをできるのではないかと考えております。

それから、鳥取県中部地震におきましては、国の支援制度の対象にならない
一部損壊の家屋に対する支援というのを、鳥取県は積極的に進められていると
聞いております。この復旧・復興に向けた地域の財源の確保であるとか、ある
いは被災者へ対する支援制度の充実といったようなこと、また建築物の耐震化
を進めていかなければなりませんので、それに対する財政措置の拡充等につ
きまして、連携して国に対して要望をしていくことが重要だなど思っている
ところでございます。

それから、復興に対する応援でございますが、先ほど平井知事からもお話を
されておりました。中国地方の第1回知事会におきまして、連携して中国地方
知事会で取り組んでいこうということになったわけでございますけれども、御案
内のおりアンテナショップの活用、これはスタンプラリーの実施のほか、さ
まざまな観光ポスターの掲示であるとか、パンフレットの配布等も行ってい
るところでございます。

今後とも、こういう非常時の際には、お互い様ということで連携をして、鳥
取県の復旧・復興に向けて力を合わせてまいりたいと思っております。今後更に、
何か我々で御協力できることがあれば、遠慮なくおっしゃっていただきたい
と思っております。

それから最後、ちょうどこの会議の直前に、北朝鮮が太平洋に向かって、北
海道上空を通過してミサイルを発射したところでございます。その前には、こ
の地域の上空を通過して、グアムの方にミサイルを撃ち込む計画を検討してい
るといったような発言もあります。

大変緊迫をした状況であるわけでございますが、先般は名指しのあった3県
と、それから、その間に必ず通る愛媛県とを含めて4県で、総理、それから外
務省、そして防衛省の方に要望を申し上げに行ったところでございますけれど
も、官邸では、あるいは防衛省・外務省を通じて、国民の安全をしっかり守っ
ていきたいというお話もございまして、我々としては心強く感じたところでご
ざいまして、今後とも県民・国民の安全・安心を守るために連携をしながら、
機会を捉えて国に対してはアピールをしていく必要があると思っております
ので、それにつきまして、また配布をさせていただいております、この緊急
アピール、取りまとめさせていただいておりますので、これはまた共に強く要
請をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

平井知事： 実は事前に急遽お願いをして、この29日のミサイルのこともございまして、
まだまだ対策としてやりにくいところがあると思っております。この間も襟裳岬の東
1,180キロメートルに落下をしましたが、そのときに十分、住民の皆様が情報が
届いたかどうかとか、地域によってはうまくJアラートの伝達が起動しなかつた
所もあったり、どこに逃げたらいいのかということなど、まだまだ難しいところ
があります。

鳥取県でも琴浦町で先般、避難訓練をし、県としても実はミサイル対策のため
の特別のマニュアルを暫定作成しまして、これを今年度いっぱいできちんと
していこうと動いております。ただ、内閣府の方とか国の方から、まだ十分な
情報が示されていないことが、広島県さんもそうだと思いますけれども、なか
なか悩ましいところがあるかと思っております。一つには、こうした事態が再発し

ないように、国際社会と共にしっかりとした抑止力を働かせて平穩を保つ、それがまず何よりでございますし、拉致問題の解決も含めて、北朝鮮に政府として迫っていただく必要があろうかと思ひます。

併せまして、どういうふうに避難したらいいのかというようなこと、具体的なことを、もっと国として明らかにすべきだろうと思ひますし、地下に逃げようということを書いてあつて、今回もだいふ、そういう戸惑いがあったのですが、地下に逃げようといつても、地下室があまりないものですから、せめて窓から遠い所に逃げようということなのでしょうけれども、そういうようなことをもっと具体的に、我が家ではどうなのか、この地域ではどうなのかということ、やはり国もきちんとした明確な指針を示しながら指導していくことも必要なのではないだろうかと思ひます。

災害対策は、かなり地方に自主性がありますが、危機管理事象になりますと政府の方に一元的責任があり、都道府県知事も、その内容は手足となって動くというような法的な枠組みもございますので、ぜひ、そうしたことを明らかにしていただく必要があると思ひます。

また、いざ発災といいますか、ミサイルを撃たれた時、着弾した時を想定してみますと、国の方の危機管理対策の本部と、私たち都道府県とが緊密に連携を取る。我々もマニュアル作つて、今シミュレーションしているのですが、まずは政府から情報を得ると。内閣府に聞きますと、着弾点は大体分かるのだそうです、レーダーで追っていますので。それでは、そこの周りを、要は危険ゾーンとして、まず遮断をする。今回も金正恩が見上げていた、あの空港での発射であったわけですが、実は有害物質が、あの燃料から出るんですね。ですから、簡単に入れるかどうかということがある。その辺のチェックをした上で救援活動もしていかなければならない。また、逃げる時に逃げる方向も、やはり方向性があるわけでありまして、そういうことを今、鳥取県なりにシミュレーションをして、今、独自のマニュアルを作っています。

NBCRという、核、あるいはバイオ、ケミカル、更には放射性のもの、そうしたものも検証しながら有効に対策を取る。そのための現地対策本部を設営したり、救護体制をつくっていくと。こういうことがまだ十分、地方団体間で共有されきれていないと思うんですよ。その体制づくりを急ぐ必要が、一つにはあるのではないかと思ひます。

また、もし有事ということになった場合に、避難民が流入をしてきたりすることもあり得るわけでありまして、そうした対策など、まだまだ政府として早急に対策を取ってもらふ必要があるのではないかということですよ。

私どもでは、例えば鳥取で作つたマニュアルを広島県の方でも検証していただいで、使えるところは使つていただくとか、あるいは広島県さんの方の知見を、こちらの方に頂くなどして、そうした対策を強化していくことはもちろん必要なんですけれども、政府もやれることをやつていただくことが重要ではないか。そういう意味で、ぜひアピールを、湯崎知事のリーダーシップで出しただいただければと思ひます。

(マスコミからの要望を受けて、両県知事で緊急アピールの冒頭部分を読み上げ)

湯崎知事・平井知事： 「北朝鮮ミサイル発射への対応強化についての緊急アピール」。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射や核実験の実施は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒瀆する暴挙である。

8月29日の北朝鮮による日本列島上空を通過する弾道ミサイルの発射は、我が国においても、地域においても、その平和や安全に極めて深刻かつ重大な脅威であり、断じて容認できない行為である。

更に北朝鮮による中距離弾道ミサイル4発を、グアム島沖の海上に同時に撃ち込む計画が報道されており、実行された場合は島根県・広島県・愛媛県・高

知県の上空を通過するとされている。

これにより不測の事態も危惧されているなど、朝鮮半島情勢はこれまでになく緊迫化し、国民の不安が増大している。

国においては、国民の生命・財産を守り、安全安心を確保するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。

湯崎知事： それでは防災・減災、またミサイル問題については以上とさせていただきます。

議題 2：地方創生の推進について

湯崎知事： 続きまして次の議題でございますけれども、地方創生の推進ということで、こちらは私から発言をさせていただきたいと思えます。

まず地方創生でございますけれど、これ、いろいろと議論されている中で、なぜ地方創生を進めなければならないのか、これを考えますと、そもそもとして国と地方というものを考えるときに、国というのはあくまでも地方によって構成されるものであり、つまり地方がない国というのはあり得ないということですね。

したがって、地方が疲弊をして国だけが繁栄をするということは、あり得ない状況なわけでございます、国が発展するためには地方全体が発展をしていかなければならないということです。

そして東京圏のみならず、全国の各地域が多様な形で発展をしていくということが大変重要であると、今、考えているわけでございますけれども、多様な地域のありよう、その中からイノベーションが生まれ、そして新たな発展をしていくと。それが次の時代に求められる新たな国の形ではないかと考えております。

そのためにこそ地方創生が必要なわけでありまして、決して地方が疲弊しているから、地方を救うために地方創生が必要なわけではなく、国全体の発展のために各地方が多様な形で発展していくことが必要であると、そういう認識であります。

そのためには国と地方が両輪として、国としては東京一極集中というような構造問題に取り組んでいただき、また地方は、それぞれの地域が、それぞれの特色を持って発展をします。そのために努力をしていくということが重要であろうと思っております。

まず東京一極集中の是正について言いますと、国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作りまして、2020年の時点で東京圏における人口の流入流出を均衡させるという目標を立てております。

しかしながら、その達成が困難であるということで、この目標を修正しよう。いや、これはいかなることだと。もう達成しそうになかったら修正すればよいということでは、目標を作った意味がないとも思うわけでございます、成果を求めていくという観点からは、普通ではあり得ないと思っております。

それから企業に着目をしますと、こちらの方も地方から東京圏への流入というのが引き続き続いているというか、増大をしているというような現状がございます。働く場があってこそ人が移動できるということも考えますと、企業の東京一極集中につきましても、しっかり手を打っていくことが必要であると、こういうことがあると思えます。

そして、それを支える地方分権というものもあると思っております、多様な地方を実現するためには分権を進めて、それぞれの地方が、それぞれの特色を生かした、それぞれの取組もできるという体制にしていく必要がある。全国知事会の地方分権推進特別委員会委員長として、平井知事は御活躍をいただいているところでございまして、先般も地方分権改革の推進について、研究会の報告書を取りまとめたところでございまして、平井知事には心から感謝を申し上げたいと思うところでございます。

国の役割というものを、やはりしっかりと明確にしていく必要がある。そして、それ以外は、地方がそれぞれ担っていくということが必要ではないかと思っております。そのための抜本的な見直し、役割分担の見直しが必要だと思います。

現在は法律で決まった権限、行政行為を法律が決めまして、それを大臣が執行するのか、あるいは都道府県、あるいは市町村長が執行するのかという、法律で決められた権限を分けるというのが分権ということになっておりますけれども、やはり新しい時代においては、国は国でそれぞれ決める、地方は地方でそれぞれ決める、その決める権源、「権源」は限る権限ではなくて権利の源の権源、これをきちんと分けていくと、そして地方に権限を与えていくということが大変重要なことではないかと、そういう形の国と地方の在り方の抜本的な見直しが必要なのではないかと、広島県では考えております。

その場合、地方と国の権源をどこで分けるのか、どういうふうに分けるのかということ、しっかりと議論する必要があるかと思っております。

私どもとしては、国の役割というものを、国でしかできないことというところにできるだけ限定をして、そして残りは地方に分けるべきだと思っております。これは課税自主権も含めて、そういう考えでございます。

今後、全国知事会の方で、いろいろと分権についての議論がされると思っておりますけれども、私どもとしては部会の設置をいたしまして、今のような、どういった権源をどういうふうに分けるべきかといったような議論を、進めていくべきではなかろうかと思っております。

昨日は、ちょうど憲法の議論も知事会の方であったわけですが、その議論ともつながることではなかろうかと思っております。そういう意味で、憲法の議論とも連携を図りながら議論を進めていくべきだと思います。これはなかなか大変、議論のあるところでございますし、困難な作業だとも思いますが、具体的にその内容を考えることで、地方分権に対する世論の関心というものも高まっていくのではないかと思っておりますので、ぜひ、それらの形で進めていってはどうかと、私としては御提案をさせていただきたいと思っております。

平井知事： 今、湯崎知事がおっしゃられたことに全面的に賛成をいたしますし、ぜひ広島・鳥取両県で、こうした議論を切り開いていければと思います。

地方創生につきましては、今ちょうど概算要求の時期でございますが、1,070億円、新年度の交付金の要求があったようであります。ただ、まだまだ使い勝手が悪いと市町村の方でも議論がございますし、目標を見失ってしまったり、単なる査定に陥ってしまったりはいたしません。

湯崎知事も強く御主張されましたが、やはり思想、そのアイデア、理想ということ、これをきちんと保たなければならないわけでありまして、なぜ地方創生が、これだけ全国で燎原（りょうげん）の火のごとく盛り上がったかといえば、消滅可能性自治体ということがクローズアップされたからであります。このまま放っておいたら地域が崩壊してしまう。崩壊しないようにするための方策を考えなければならないのですが、それがどんどんなし崩しになってしまったりはいたしません。政策の優先度を、ぜひ上げていく必要があると思っております。

先般、私も梶山（梶山弘志）大臣にお会いをさせていただきました。まさにそのことをお願いをしたところでございます。併せまして梶山大臣に、全国知事会の地方分権の報告書を提出させていただき、その内容を強く申入れをさせていただきました。

今、例えば、従うべき基準がある。この従うべき基準があるがために保育園の設置が都市部では進まない。これはナンセンスであります。また地域において地域包括ケアをやる、そのために例えば介護の組織をつくっていったり、ケアのやり方を考えていく。それも例えば、こうした認知症の専門家がいないければ、そういうステーションは設けられないとかということになりますと、全国

津々浦々でつくることは難しくなってしまう。

厚生労働省が言っていることは、矛盾しているわけですね。片方で保育所をやれ、地域包括ケアを充実しろ。片方で、それが事実上できなくなるような足かせをはめていく。これが従うべき基準であります。こういうものを、もう撤廃してもいいのではないだろうか、こんな分権の議論が一つにはあります。

また交通のほか、商工関係や農水関係も含めて、もっと権限を地方の方に、特に都道府県の方に機能させるよう下ろしていく、こういう考え方を強く知事会全体でも今、主張しているところでありまして、まさに湯崎知事がおっしゃっているような、地方と国の在り方の未来像を開いていかなければなりません。

昨日も、憲法につきまして全国知事会の中でワーキングチームが設けられ、湯崎知事、そして私も加えさせていただき、議論の口火が切られたところでもあります。そこでも湯崎知事おっしゃっていましたが、従来の論点に加えて憲法第84条、租税法主義、こういうところも、もう一度見直してもいいのかもしれない。

法律で決めないと地方税が徴収をできない。法律でその基準を決めないと、その中でしか地方税が組めないと。これが今、地方税法という世界でありまして、憲法から下りてきて、ルール化されているところでもあります。アメリカなどに行きますと州法は州で決める、そこで州税を取る。それから市町村、municipalityもそうでもあります。いわば法源がそれぞれにあるわけですね。ですから州の裁判所は州法を裁くものであって、連邦法を裁くものではない。

実は、法源というのは多様化できるわけです。それで世界は回りうるわけでありまして、全で一から百まで国が決めないといけないということでもいいのだろうか。負担分任ということであれば、受益に対する相応の負担を求めていく。それによって例えば社会福祉を進めていく自治体もあったり、地域振興を進めていく自治体もあったり、いろいろとやり方が変わってもいいのではないだろうか。湯崎知事は、そういう御提案の趣旨だったのではないかと思います。

あるいは憲法第92条、地方自治の本旨の条文がありますが、地方自治の本旨と書いてあるだけで、何が本旨なのかということが分からず、解釈論だけが先行しています。アングロサクソン系の住民自治、大陸法系の団体自治、その2つの自治の精神というのを憲法の中でも盛り込むべきだと思いますし、それに基づいて、ヨーロッパ共同体で行われているような補充性の原則による、身近なところで、できるだけ身近な行政をさばっていくと、そういうことがあってもいいのではないかと思います。

ぜひとも地方創生を進め、また車のもうひとつの輪っかとして地方分権を進めることによりまして、地方からしっかりとした仕事ができ、地方が繁栄をする、それが国全体の振興につながると、こういう新しい国の形をつくっていければと思います。

湯崎知事： ありがとうございます。

議題3：観光連携について

湯崎知事： それでは、引き続きまして次の議題、観光連携について、こちらは平井知事の方から御発言をお願いいたします。

平井知事： この6月、深いグリーン的車体が山陽・山陰を走り始めました。「トワイライトエクスプレス瑞風」でございます。トワイライトエクスプレスの伝統を引き継いで、豪華な寝台列車が走り始めたわけであり、宮島をはじめとした広島の名所や、あるいは鳥取県内でも東浜という美しい海岸線、こちらの方で止まるためにレストランも造られたりしています。まだ始まったばかりでありますけれども、それぞれの観光地がクローズアップされていて、一筆書きで山陽・山陰が結ばれるようになってきたと思います。

湯崎知事は瀬戸内の観光等の振興を掲げるリーダーとして活躍をされておられますし、私ども島根・鳥取両県側でも、山陰のDMOが立ちあがったところでもあります。この両DMOも、両組織を一体化させながら、本当の意味で海外の方、イ

ンバウンド客も含めて楽しんでいただける、また国内の方の認知を高める、そういうことを観光面でやっていければと思います。

例えばシンガポールに飛行機が飛び始めることになりました。鳥取県も、そういう広島便をにらみながら、シンガポールで初めて観光展に参加をさせていただきました。また、タイでありますとかベトナムでありますとか、新しい所から、ここ中国地方を目指してやって来る、そういう旅をつくっていかねばなりません。

近畿、そして九州と比べますと、中国地方はまだ未開の地であろうかと思えます。それは可能性のないということではなくて、可能性があるのに、まだ売りきってないということだと理解いたしております。ぜひ、広島は今、外国の方も来られて、お宿の方も取りにくくなるような状況もある中で、そうした広島が一つの頂点になって、中国地方全体、あるいは中四国、こうしたところの周遊ルートを共に切り開いていければなと思います。

以前、鳥取・広島両県知事会議で尾道にお邪魔をして、自転車のルートにつきまして話し合いました。ようやく自転車のルート、サイクリングルートが島根県を經由して鳥取県の大山まで伸びてきました。近々、中四国サミットが開催をされますが、その大山で湯崎知事と一緒に自転車に乗ることになっておりますけれども、そうした新しい観光が今、着々と出来上がってきています。これを、ぜひアピールを共同でさせていただければと思います。よろしく願い申し上げます。

湯崎知事： ありがとうございます。今年7月に中国地方知事会、そして発展推進会議、インバウンドの活動の一環として、代表の一人として香港に行かせていただきました。その際にも感じたところですけれども、今、増えてきつつあるお客さま、いわゆるFITということで個人旅行が増えている。個人旅行が増えているということは、団体と違いまして、さまざまな個人の趣向に沿った訪問地を選んでおられるということがあろうかと思えます。

そういう中で、よく言われていることですし、実際我々も感じておりますけれども、体験型といいますか、ただ何か物を見て終わるということではなくて、例えば民家に泊まるという体験であるとか、あるいは何かスポーツを体験するといったようなことであるとか、あるいは文化的な体験、禅を体験する、あるいは何か焼き物を作ってみると、そういったことが増えているということだと思います。

これがまさに今、それぞれの地方、たくさんいいものがあるわけございまして、それをいかに海外のお客さまに提供していくかということが大きな課題、これは逆にチャンスでもあると考えているところでございます。

地域で、さまざま連携をさせていただいておりますけれども、ビジット・ジャパン地方連携事業というのもございまして、これにつきましては広島・鳥取・島根そして岡山の4県、それから現地の航空会社と旅行会社で連携をいたしまして、台湾の地下鉄で大型のPOP宣伝であるとか、あるいは旅行雑誌に記事を掲載したり、広告記事を掲載したり、あるいはSNSの情報発信などもしております。

こういった台湾、香港、そしてシンガポールもそうだと思いますけれども、個人旅行が増えている、FITが増えているというところで、我々の魅力をしっかりアピールをしてまいりたいと思います。

特に山陰・瀬戸内の地域において、共通するテーマというものが多々あろうかと思えます。それはまさにテーマだとかストーリーだとかというものを、体験をしていただくということになるろうかと思えますけれども、そういったものを活用した周遊ルートというか、観光のデスティネーションのつながりといいますか、そういったものを形成して、そしてDMO、あるいは中国地域観光推進協議会とも連携をしながら、お客さまにしっかりと情報提供をして、誘客を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

平井知事： ぜひ台湾、そして香港も非常に今、お客さまも増えていますし、台湾につき

まして、このたびチャーターフライトで鳥取の空港の方にも来ることがございました。これ、実は山口との共同フライトになっていまして、山口宇部空港と相互チャーターで入ってくる航空路線であります。

香港の方も順調に今、お客さまが伸びていて、岡山・鳥取の方にも今、香港航空さんが入っていますし、広島には香港エクスプレスさんが入っておられる。こういう意味で、これを強みとしていければ、かなりいいお客さんになる可能性があります。FITの方々、特に香港は私どもと同じように左側通行で自動車を走らせますので、非常にそういう意味では動きやすい所だと思います。

先ほどの中国地方の連携事業など、ぜひ活用して、お客さまを増やしていければと思います。テーマをぜひ作って、まず山陽・山陰につなげていくような観光ルート、しっかりとお願いをできればと思います。

湯崎知事： ありがとうございます。

議題 4：少子化対策等の推進について

湯崎知事： それでは、引き続きまして次の議題、少子化対策の推進に移りたいと思います。

こちらは私の方から発言させていただきますけれども、少子化対策に各県それぞれ取り組んでおりますが、やはり出会いから結婚・妊娠・出産、そして子育てと、切れ目のない支援をしていく必要があるというのは認識が一致しているところかと思えます。

まず出会い・結婚支援でありますけれども、結婚したいんだけど、なかなか実際にできない、一歩踏み出せない、あるいは、いい相手に巡り会わないといったような状況があるかと思えます。本県では出会い・結婚支援に取り組んでいるわけでありまして、地域それぞれ結婚支援をしておられる団体もさまざまありますし、また個人も、いわゆる「おせっかいおばさん」とか「おせっかいおじさん」という方々がいらっしやる中で、そういった方々の活動支援をしていこうと、人材育成も含めて行っております。

それから、大きな婚活イベントだと、なかなか話しにくいとか気後れしたというようなこともあるようでございまして、できるだけ気軽に参加できるような小規模の婚活カフェのようなものを今、展開をしているところでございます。

そして今年、実は力を入れておりますのが、まだ出会っていない人だけではなくて、出会って交際しているんだけど結婚にまだ踏み切れていない人、この人たちを、ぜひ結婚まで、意思決定までしていただきたいということで、今日はちょっとポスターがありませんけれども、カープとコラボをして、「今年こそは決めるけえね！」という、そういうキャンペーンを展開しているところでございます。

こちらのポスターは、この11月から上映が開始されます『こいのわ 婚活クルージング』という映画でございます。御覧のとおり風間杜夫さんと片瀬那奈さんが主演なんですけど、これは広島県の取組、「こいのわ」と名付けて展開しているのですが、これがモデルになって、恋愛映画になったというものでございます。お手元にも資料2としてパンフレットも配布させていただいておりますけれども、ぜひ、こういった映画もきっかけに、出会い、あるいは結婚への一歩を踏み出していくということが、進んでいければなと思っておりますので、ぜひ多くの皆様に観賞していただければと思っております。

そして子育て支援につきましては、以前私も平井知事に御案内いただきました。鳥取県のほうで「森のようちえん」の取組を拝見をさせていただきました。広島県の方でも今年度から自然保育団体、森のようちえんを含む自然保育を活用している幼稚園の認証制度を創設をすることといたしました。この創設に当たりましては、鳥取県から本当に多くのアドバイスを頂いているところでございまして、この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。

そして今後は森のようちえん、もちろんある意味、究極の形としてあるわけですが、さまざまな幼稚園でも自然を活用した活動というものに取り組

んでいる所もございまして、こういった自然保育の関連する人材育成も進めていく必要があるかと思っております。そういう意味では鳥取県、先進県でございますので、さまざまな課題、あるいは運用面でのアドバイスを頂ければと思っております。

また、県が認証制度を創設することによって、やはり利用者の方、県民の皆様になるわけですが、自然保育に対する信頼感であるとか安心感が高まっていくと思っております。それをアピールすることで、多様な保育を安心して受けられますよということで、移住・定住の促進にもつながるのではないかと思っております。特に自然保育については鳥取県、また長野県が先進県として取り組んでいらっしゃるところでございますので、ぜひ長野県も含めて連携をさせていただきまして、首都圏を含む、首都圏が中心になると思いますが、PRをさせていただいて、移住・定住にも結びつけていければと思っております。

平井知事： ありがとうございます。やっぱり広島県、こういう子育て支援、それから家族を大切にしている運動の先進県だなと拝聴させていただきました。

すごいですね、この映画。今、パンフレットを見ましたけれど、山本浩二さんも出るんですね。さすが、「こいのわ」ということに啓発されて、この映画ができたと書いてありますけれども、やっぱり「こい」の聖地なんですね。カープの聖地でもありラブの聖地でもある、そんな広島がうらやましく思えます。ちなみに私ども、今、特産の梨ができていますが、梨は英語でペアでございまして「あなたとペアになりたい」、そんなまちづくりをしなればと思っております。

こういう婚活事業、鳥取県でも実はデータベースも作りまして、それでマッチングを法人会に委託をしまして、今、動き始め、結構カップルもできるようになってきました。やっぱり、この辺の領域というのは手薄だったところだと思うんですね。やはり伴侶を求めておられる方々、いっぱいいるんですけど、なかなか出会いのチャンスがない。それを提供していくのも大切なことだと思います。

また子育て環境をきちんとしていく。湯崎知事は「イクボス」のリーダーとして、早くからその道に進まれました。このたびもイクボス度の調査で、NPOの方で発表されましたけれども、広島県あるいは三重県、それに続きまして鳥取県はようやく3位にランキングをされたわけでありましてけれども、こうした分野も開いていければと思っております。

先般も湯崎知事をはじめ若い知事さんにも御提案申し上げたんですが、私も実際、経済界だとか労働界と話をしていますと、介護で辞められる、突然、課長さんぐらいが辞めちゃうとかということが増えてきている。

私自身もそういう年齢なのかなとも思ったりもするような年でありますけれども、そういうことを考えると、介護にも優しい職場であろうということで、ファミリーオリエンテッドボス、「ファミボス」という考え方もあるんじゃないかと。イクボス・ファミボスの促進事業を鳥取県としても始めさせていただきました。いろいろと、そうした家族の在り方につきまして、サポートするノウハウを広島県さんと共有させていただき、大変ありがたいなと思っております。

森のようちえんは、おっしゃったように移住の効果が抜群にあります。実際入ってくる、そういう子供たち、園によっては半分以上が移住者であると。要は森のようちえんに入りたいたいから引っ越してきて、お父さん、お母さんがそこで仕事を探すというぐらいでありまして、やっぱり子供に対する思いというのは親は強いものでありますので、移住にもつながることは間違いないと思っております。

鳥取県では森のようちえんに続きまして、このたび自然保育を推奨しようとして、その認証事業もまた始めました。これは森のようちえんではないのですが、保育園が自然の中で保育をするという場合に認証して、安全の基準なんかも作ろうというものでありまして、このたび18園を、この自然保育の方にも認証させていただくことになりました。

ぜひ、せっかく御提案もありましたので、長野県さんなども加えて、こういう森のようちえん、もっと全国にアピールしてもいいのではないかと思います。そういう聖地として広島に住んでみたい、あるいは広島のお父さん、お母さんたちが広島に住んでいてよかったな、そのように思っただけ、そういう輪を広げていければありがたいと思います。

今度2月に若手の知事で、東京で移住のフェアなんかもやろうと、今、計画をしていますけれども、もしよろしければ、そういう場なんかも活用しながら、こうした森のようちえん、アピールできればと思います。

湯崎知事： ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

ちなみに私、今年も引き続いて、平井知事の駄じゃれカレンダーを机の上に置かせていただいておりますけれど、また来年はぜひ「梨だけにペアー」というのを付け加えていただければ幸いに思います。

議題5：高速道路ネットワークの整備促進について

湯崎知事： それでは続きまして、高速道路ネットワークの整備促進について、に移りたいと思います。これにつきましては平井知事の方から御発言をお願いいたします。

平井知事： 先ほど申しましたように、庄原・三次あたりと本県の日南町等が、手をつなぐ形で、両県が接しているわけでありまして。そこに江府三次道路の建設が急がれておりまして、今、鍵掛峠が、トンネル等がようやく事業着手しました。私も鳥取県側では、もう用地の買収等も進み始めているわけですが、まだまだ江府三次線は進捗度が遅うございます。

数パーセントのレベルでありまして、鳥取県内でも生山道路ができていますし、広島県の方でも高（たか）の道路の所のみということでもあります。今、鳥取県側では江府道路、建設に入っておりますけれども、もっとも、ここの動線をよくすると、まさに広島の方から鳥取、あるいは鳥取から広島へのルートが、行き来がしやすくなるのではないかと思います。

併せまして、先般、大雪がございまして、つくづく4車線化も含めた高速道路の整備が必要だということを痛感いたしております。

広島県さんと一緒になりまして、NEXCOさんだとか、あるいは国交省もそうありますけれども、そうした安全で快適な旅や、あるいは経済交流ができるように、高速道路網の拡充を図っていければありがたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

湯崎知事： ありがとうございます。実は今年の夏休みに、我が家では大山でキャンプをしようという企画を立てたのですが、実は大雨で流れてしまいまして。また改めて実現したいと思っておりますが、それを考えたときに江府三次道路が開通すると、大山に非常に近くなるというのを改めて、そのとき、実感した次第であります。

つまり、今は大山の方に行こうと思っておりますと、いったん岡山の方に行きながら、またちょっと戻るような形になりますので、三次から直接抜けることができる、やはり広域的な連携であるとか、人流・物流が随分円滑になるのではないかと、図上ではございますが実感をしたところでございます。そういう意味で江府三次道路も、着実な整備が進むように国に対して働きかけを続けてまいりたいと思っております。

それから高速道路の整備につきまして、やはり山陰道のミッシングリンクというのは大きな課題であろうと思います。こちらは、やはり山陰道の、今の雪の問題も含めた、防災上、あるいは、そもそもの経済活動であるとか、社会活動を進めていく上での重要な道路であると思っておりますので、早期に整備されるように引き続き強く要望してまいりたいと思います。

それから暫定2車線の問題も、やはりあるかと思っております。これを4車線化をするということですが、さまざまな事故の問題なども指摘されているところでございます。今、ポールで仕切っている所が多いわけですが、試験的にフ

ェンスを作ったりしています。

実は先般、浜田道路でワイヤーロープになっている区間を、私も実は通ってまいりました。そのときも実は、やはりワイヤーロープ、結構圧迫感があるので、これだけ、安全上は随分改善するなと思いましたが、運転する上では、かえって不安を感じるようなところもございましたので、やはり引き続き4車線化というのは重要な課題ではなかろうかと思っておりますので、ぜひ、この件につきましても全国知事会、あるいは中国地方知事会を通じて、しっかりと要望していく必要があるかと思っております。

その他（PR項目等）

湯崎知事： ありがとうございます。それでは議題としては以上でございますけれども、最後にPR事項がそれぞれございますので、まず平井知事の方からお願いいたします。

平井知事： 最後に一言。本当に今日は広島県さんのお世話になりまして、ここに素晴らしいシチュエーションの中、意義深い意見交換ができたと思います。ぜひ一緒に地方創生、あるいは地域の振興・観光や、あるいは少子化対策など、花開かせていければと思います。

私もでは今、例えば「星取県」というのを始めたわけでございます。スターバックスがあるだとかないだとか、いろいろ言われましたけれども、空を見上げると、どこの市町村でも天の川が見える。考えるとこれって貴重なことなのか。その星空を大切にしようと、そんな意味で今、誘客も図り始めて、やはり結構お客さまの食いつきもよくて、ツアーも売り切れるものもございません。「スターバックスよりもスターパークス」でございますので、ぜひ星取県、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

併せまして、明日から鳥取県は季節が変わりまして「蟹取県」に改名をいたします。カニがいっぱい捕れる所でございます。まずベニズワイガニが捕れるようになる、11月6日からズワイガニが捕れるようになります。お得なキャンペーンも用意をさせていただいております。カニの神様が降りてまいりました。「カニってる蟹取県」、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

湯崎知事： ありがとうございます。つい、おとといは平井知事自らお出ましになられまして「ウェルカニキャンペーン」を、こけら落としというんでしょうか、されたようでございまして、しっかりと浸透しております。我々もぜひ、おいしいカニを頂きに参りたいと思います。

私からは「WIT2017」の開催についてお知らせをさせていただきたいと思っております。こちらはお手元の資料があると思っておりますけれども、9月8日それから9日、2日間にわたりまして、働き方改革と、それから女性活躍推進をテーマといたしましたWIT2017を開催いたします。このWITというのはWork & Women In Innovation Summitというものでございますが、Tがどこから来るかというのは深く追求しないでいただきたいんですけども、WITとっております。

これは三重県で昨年、WIT2016が開催をされまして、これは考え方としては、地方から女性活躍を発信していこうと。これまで、どうしても女性活躍というと、なんか首都圏の女性ばかりが注目されるものですから、各地方にいらっしゃるスター女性を掘り出して、そして光を当ててメッセージを発信していこう。そして今年からは女性活躍と密接に関係しております働き方改革、これをセットで推進していこうということで、少しテーマを追加して進めています。

広島県では、仕事も暮らしも、どちらも諦めることなく、それぞれを追求していこうという、我々「欲張り」と言っておりますけれども、欲張りなライフスタイルを実現する、これはまさにこのテーマに沿ったものと思っております。更なる働き方改革や女性活躍の推進に向けて、また両県、連携しながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様、もし可能であれば御参加もいただければと思っております。

平井知事の御協力によりまして、私の拙い司会で少し時間をオーバーをした

ところを、なんとか少し戻していただきましたけれども、以上で鳥取・広島両県知事会議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

記者会見

山根経営戦略審議官： 続きまして、この場所で10分程度、記者の皆様からの御質問をお受けしたいと思っております。大変恐縮でございますけれども、記者の皆様には社名とお名前をおっしゃっていただいてから、御質問をお願いいたしたいと思っております。

中国新聞： すみません、お疲れさまでした。中国新聞の胡子と申します。先ほど平井知事の方から、北朝鮮のミサイルに関して対策マニュアルを暫定で作って、本年度中に精査して作りたいというお話でございました。湯崎知事にもお伺いしたいのですが、広島県として、恐らく今、そういうマニュアル、国民保護計画に基づくもので、暫定というのか分かりませんが、進捗具合等、ちょっと教えていただければ。

湯崎知事： 基本的には国民保護計画に基づいて対応していくということでございまして、さまざまな状況が想定される、ミサイルのみならず、その他の形態の武力行使も含めて、さまざまに想定されるわけですが、国民保護計画をベースに我々は行動するというようにしております。

鳥取県の方では、ミサイル攻撃に特化した形でマニュアルを作成されたということでもありますので、ぜひ、そこはまた我々も参考にさせていただいて、どういう形で取り込んでいけるのか、考えていきたいと思っております。

中国新聞： 参考までに平井知事の方にも、ミサイルに特化したマニュアルというものの、ちょっと考え方というものを、教えていただきたいです。

平井知事： 実は私どもに反省があるんですけれども、図上訓練を最初にやったのですが、まず、どこにミサイルが落ちたのか探さなければいけないとかというようなこと、本気でやりかけたんですけれども、考えてみると、いや、そんなの多分レーダーで感知しているので分かっているはずだと。そうすると、そもそも従来、国民保護計画の中で書いてあった通り一遍のことでは、ミサイルみたいな瞬時に動かなければいけない時には通用しないんだなと。

それではミサイル独特の、やっぱりマニュアルというのを作って、内閣府からもきちんと、このときはこういう情報が来ますよ、こういうときはこういう指示をしますよ、そういうのを、やりとりを想定して、組み立てて練習した方がいいし、それを実践の場でも使えるようにしておいた方がいい。それで暫定マニュアルを、今こしらえたところでございます。内閣府さんによると、まだそこまで実はやりきれていないのが実情だそうでありまして、まずは鳥取県でやってみようというところであります。

まだまだ国の対策として足りないことがあるんですよね。私どもはマニュアル上、例えばエムネットで我々に通知が来る。それを漁船の無線局を通じて、漁船の方にお知らせをする。つい先頃は結構、大和堆あたりにミサイルが落ちるケースが多くて、本県の操業漁船が出ている地域でした。今回は北海道さんが結構、船を出しておられる所にミサイルが落ちたわけですが、Jアラートが鳴るのは、今回は上空を通過しましたので鳴りましたけれども、日本に届く可能性がなければ鳴らないんですね。そうしたら、漁船にはどうやって伝えるのか、ここところが実は自動的に伝わるシステムになっていないんです。

それは国もしっかり取り組んでいかなければなりませんし、そんな意味で、このアピールも入れさせていただきましたが、国の方でのシステム開発なり、手だてが必要ではないだろうかと考えて、強く要請しています。

我々も、そういうミサイルが、一体どういうふうに来たのか、飛んでくるのか、それを想定して、それに応じてやっていく必要があります。まずは、避難をする時には伝えることが大事です。漁船も含めて伝えるというのが第1ステージであって、着弾をした時に、そこで自衛隊、消防、それから我々のような行政の中の衛生系などがまず行きまして、それでまず検知をすると。有毒

物がないかどうかの検知に、まず速やかに入らなければならない。それから始めて、危険ゾーンというのをセットする。そういうことから始めて、救出活動に入っていく。こういうように実は手順が、ミサイル独特のものがあるんですね。これをマニュアル化させていただいたところでもあります。

正直申し上げて、国の方の、まだ十分なシミュレーションなり、十分な対策が確立できていないと思われま。ですから今回、現にミサイルが日本本土を飛んで抜けていったわけでありまして、もっと真剣に政府は取り組んでいただく必要があるのではないかと考えています。

N H K : NHKの辻といます。2点伺いたいんですが、まずは先ほどのアピールなんですけれども、これはこの後、実際に国に提出するとか、どういうアクションを取るんでしょうか。

湯崎知事 : そういう予定でおります。どういう形で持っていくかというのは、まだ調整が要るんですけれども、お持ちをするということを考えています。

N H K : 2点目なんですけれども、今回の会談、両知事もいろいろな県の地域でこういうような場、設けられてきたと思うんですけれども、その中でも特に、広島からすれば鳥取とこういう会談を持つ意義、鳥取からすれば広島とこういう会談を持つ意義が、どんなふうに感じていらっしゃるかということ、それぞれ伺いたいと思います。

湯崎知事 : そうですね。我々、中国地方知事会とか、あるいは中四国サミット、そして全国知事会といった場もあります。これは議題として重なることもございますし、またそれぞれの両県の課題、例えば先ほどの江府三次道路といったようなものもあるわけでありまして。この2県で行う意義としては、やはりそれぞれの県のさまざまなプラクティスというか、実際行われているようなことをベースにしながら、それぞれ学んでいくということが非常に大きいと。これは集団でやると、実はなかなか伝えにくいところもあって、これは1対1で、担当同士でいろいろ情報交換することによって、学ぶべき点が非常に大きいと思っています。

それから2県で、グループではなくて2県で取り組むものというの、先ほどの道路の問題なども含めて、やはりありますので、そういったことについてしっかりと意識を合わせ取り組んでいくということ。それから中国地方知事会、あるいは全国知事会に向けて意思を形成していくというようなことも、意義のあることにはなるかなと。これは、いろんな会議のタイミングによって、どうつながるかというのはいろいろ、そのときのものがまたいろいろありますけれども、そういう機能も果たしているということもございます。

平井知事 : まず実はこれ、湯崎知事が御指名されて、この鳥取・広島両県知事会議が事実上スタートしたわけでありまして。本当に感謝をしているんです。と申しますのも、ちょうど補い合うような関係なんですね。

山陰側と山陽側、全く関係がないように見えますけれども、例えば、私ども日南町という所の病院は、結構、昔から西城の皆さんが来られる所でありまして、中山間地は一つの圏域を形成しています。そういうところを共有している中に江府三次道路という課題があったりしまして、これは両県で呼吸を合わせなければ前に進まないところでありました。こうして知事会議が始まりまして、事実上なかなか動かないところに、ようやく工事のつち音が聞こえ始めるということになってきたのは、私は感謝をしているところです。

また観光面でも、湯崎知事からサイクリングルート的重要性について御教授をいただき、この会議がきっかけになりまして、このたび大山までルートがつながるということに相成りました。韓国だけでなく台湾、香港、そうしたお客さまも滞在型が多うございまして、周遊をされるわけでありまして。そうしたときに山陽側と山陰側と観光の魅力を合わせることで、訴求力が高まっていくわけでありまして。こういう広域観光という点でも、こうした両県の連携プレーというのは非常にありがたいと思います。

今日、1つ加えていただいたのが、森のようちえんでありましたけれども、

中山間地を、中国山地を抱えまして、私たちは、そういう豊富な、言うなれば子育て資源がある。このことを全国に、同じ中国山地を抱える県としてアピールするというのは、意義があることではないかと感じました。

ぜひ問題意識も共通する2人で、これからも政策課題を掘り起こして、連携を強めてまいりたいと思います。

山陰中央新報： すみません、山陰中央新報社の三浦といいます。ミサイルの緊急アピールなんですけれども、これはどちらの知事から提案があったかというのと、これは29日にミサイル発射されたことを受けて、急遽盛り込んだという認識でよろしいのでしょうか。この2点お願いします。

平井知事： ちょっと経緯だけ正直に申し上げれば、やはりミサイルの発射予告がありまして、広島、そして島根・愛媛・高知上空を通過すると。こういうようなことがあるときに、我々鳥取県側もマニュアルを作ろうとか、8月19日に訓練をやるということをしておりました。そこで、私どもの方から、せんえつながらミサイルのアピールをする必要があるのではないかと申し上げておりました。

29日にミサイルが現に発射をされて、北海道上空を通過をしたということになり、湯崎知事の方でも深い御理解をいただきまして、広島県側の問題意識も加えて、今日のアピールになったところでございます。

山陰中央新報： ありがとうございます。

山根経営戦略審議官： 恐縮ですが、時間も参りましたので、この辺りで記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。